

## 総務常任委員会 審査順序

● 付託議案について

議案第101号 令和5年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘 要	
第1条の歳出中 1款 議会費 2款 総務費	全部 1項 総務管理費	3目24節社会福祉基金積立金、都市緑化基金積立金、5目、6目、9目を除く	
	2項 徴税費		
	4項 選挙費 }		
	6項 監査委員費		
9款 消防費	1項 消防費		3目を除く
10款 教育費	1項 教育総務費 }		
	3項 中学校費		8目、17目を除く
	5項 社会教育費		1目、2目、3目を除く
	6項 保健体育費		
12款 公債費 第2条 債務負担行為の補正	全部		人事給与システム改修委託料、南郷コミュニティ交通運行事業、課税入力業務委託料、グリーンプラザなんごう指定管理料、そば振興センター指定管理料、島守田園空間博物館施設等指定管理料、ジャズの館南郷指定管理料、津波避難誘導標識等整備事業、史跡根城の広場指定管理料

○歳入 第1条中の歳入予算の補正及び第3条地方債の補正

議案第107号 令和5年度八戸市学校給食特別会計補正予算

議案第115号 八戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第116号 八戸市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第127号 指定管理者の指定について

(グリーンプラザなんごう、南郷そば振興センター及びジャズの館南郷)

議案第128号 指定管理者の指定について

(島守田園空間博物館施設及び南郷農産物直売所)

議案第129号 指定管理者の指定について

(高館地区市民センター)

議案第130号 指定管理者の指定について

(史跡根城の広場)

[総務協議会]

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画の策定について
- 2 庁舎売店運営事業公募型プロポーザルの実施結果について
- 3 八戸市立図書館冷房設備等更新工事に伴う休館について

議案第115号

八戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

青森県人事委員会勧告に基づく青森県職員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額、初任給調整手当の額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するとともに、特別職の職員等の期末手当の支給割合の改定をするためのもの。

2 改正の内容

(1) 一般職の職員

①給料表の改定

初任給をはじめ若年層に重点を置いた給料月額の引き上げ

②初任給調整手当の改定

医療職給料表(一)の適用を受ける医師等に対する支給月額の引き上げ

③期末手当及び勤勉手当の改定

期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ0.05月分ずつ引き上げ  
(暫定再任用職員を含む定年前再任用短時間勤務職員は0.025月分ずつ引き上げ)

【期末手当】

区分		現 行	改定後	
			(A) 令和5年度改定分	(B) 令和6年度改定分
定年前再任用 短時間勤務職 員を除く職員	6月期	1.20月分	1.20月分	<u>1.225月分</u>
	12月期	1.20月分	<u>1.25月分</u>	<u>1.225月分</u>
	計	2.40月分	<u>2.45月分</u>	<u>2.45月分</u>
定年前再任用 短時間勤務職 員	6月期	0.675月分	0.675月分	<u>0.6875月分</u>
	12月期	0.675月分	<u>0.70月分</u>	<u>0.6875月分</u>
	計	1.35月分	<u>1.375月分</u>	<u>1.375月分</u>

【勤勉手当】

区分		現 行	改定後	
			(A) 令和5年度改定分	(B) 令和6年度改定分
定年前再任用 短時間勤務職 員を除く職員	6月期	0.95月分	0.95月分	<u>0.975月分</u>
	12月期	0.95月分	<u>1.00月分</u>	<u>0.975月分</u>
	計	1.90月分	<u>1.95月分</u>	<u>1.95月分</u>
定年前再任用 短時間勤務職 員	6月期	0.45月分	0.45月分	<u>0.4625月分</u>
	12月期	0.45月分	<u>0.475月分</u>	<u>0.4625月分</u>
	計	0.90月分	<u>0.925月分</u>	<u>0.925月分</u>

④改正する条例

八戸市職員の給与に関する条例

## (2) 特別職の職員等

### ① 期末手当の改定

期末手当の支給割合を 0.05 月分引き上げ

区分		現 行	改定後	
			(A) 令和 5 年度改定分	(B) 令和 6 年度改定分
市民病院事業 管理者を除く 特別職等	6 月期	1.625 月分	1.625 月分	<u>1.65 月分</u>
	12 月期	1.625 月分	<u>1.675 月分</u>	<u>1.65 月分</u>
	計	3.25 月分	<u>3.30 月分</u>	<u>3.30 月分</u>
市民病院事業 管理者	6 月期	1.85 月分	1.85 月分	<u>1.875 月分</u>
	12 月期	1.85 月分	<u>1.90 月分</u>	<u>1.875 月分</u>
	計	3.70 月分	<u>3.75 月分</u>	<u>3.75 月分</u>

### ② 改正する条例

- ・ 八戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・ 八戸市特別職の職員の給料等に関する条例
- ・ 八戸市立市民病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例

## 3 施行期日等

公布の日から施行する。

ただし、一般職の職員の改定については令和 5 年 4 月 1 日から、特別職の職員等の改定については令和 5 年 12 月 1 日から適用し、令和 6 年度改定分については令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

## 八戸市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の理由

心身に著しい負担を与える家畜の感染症防疫業務に従事した職員に支給する感染症業務手当の支給額を引き上げるとともに、その他規定の整備をするためのもの。

### 2 主な改正の内容

感染症の病原体を有する家畜又はその疑いのある家畜に対する感染症防疫業務のうち、心身に著しい負担を与えると認められる業務であって市長が定めるものに直接従事した職員に支給する感染症業務手当について、手当額を日額290円から日額580円へ増額する。

### 3 施行期日

条例の公布日から施行する。

## 八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画の策定について

### 1 八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画の概要

- (1)計画の目的：持続可能な地域公共交通のマスタープランとして令和5年3月に作成した「八戸圏域地域公共交通計画（計画期間：令和5年度から令和10年度）」の方向性に基づき、具体的なバス路線等の再編・見直しに係る実施計画として作成するもの。
- (2)策定主体：八戸圏域8市町村
- (3)計画区域：八戸圏域8市町村の全域
- (4)計画期間：令和6年度～令和10年度（5年間）

### 2 計画認定のメリット

当該計画の認定を受けることにより、複数の市町村間を運行する地域間幹線系統の再編特例や利便増進実施計画推進事業の国庫補助を受けられるほか、地域間幹線系統と接続する地域内路線への国庫補助（フィーダー補助）基準の嵩上げを受けられることができる。

### 3 利便増進事業（案）

- (1)事業数：14事業（うち継続13事業、新規1事業）

#### <事業一覧>

エリア区分	実施内容	区分
階上町方面	①階上関連路線の見直し（階上循環、ハートフルプラザ線、階上中学校線） ②階上町コミュニティバスの見直し	継続
南部町・三戸町・田子町方面	③三八線の見直し（ラピア～三戸営業所） ④田子線の見直し（田子～南部町相内） ⑤バーデハウス線の見直し（ラピア～バーデハウス） ⑥南部町コミュニティバスの見直し ⑦三戸町コミュニティバスの見直し ⑧田子町コミュニティバスの見直し	継続
五戸町・新郷村方面	⑨八戸線（扇田経由）の見直し（ラピア～五戸町） ⑩五戸町コミュニティバスの見直し	継続
おいらせ町方面	⑪おいらせ町コミュニティバス等の見直し	継続
南郷地域方面	⑫南郷地域コミュニティタクシーの見直し	継続
八戸駅幹線軸 周辺	⑬複数事業者での路線の見直し (等間隔運行維持に向けたダイヤの見直し)	新規
エリア共通	⑭運賃政策の維持（上限運賃政策）	継続

#### (2)新規事業の概要

内容：複数事業者での路線の見直し（等間隔運行維持に向けたダイヤの見直し）

- 八戸駅と市の中心市街地を結ぶ八戸駅線において、これまで平日のみ概ね10分間隔で実施してきた等間隔運行について、新型コロナウイルス感染症の影響による減便等を受けて、現行の10分間隔の継続が困難ななか、バス事業者の協力のもとさらなる利便増進を図るため、休日も含めた15分間隔の等間隔運行に再編するもの。（10～15時の時間帯）

#### 4 今後の予定スケジュール

12月27日	八戸市地域公共交通会議及び八戸圏域地域公共交通活性化協議会 ・計画（案）に関する意見聴取
1月～2月	東北運輸局へ申請・審査
3月中旬	大臣認定

## 庁舎売店運営事業公募型プロポーザルの実施結果について

来庁する市民の利便性の向上及び職員の福利厚生の実現を目的に、令和3年12月に閉店した庁舎売店を再開するための公募型プロポーザルを実施した結果、2者から応募があり、事業提案審査会での審査を経て、下記のとおり庁舎売店の運営事業候補者を選定した。

### 1 事業概要

- (1)設置場所 庁舎本館地下1階
- (2)設置面積 80.310㎡
- (3)貸付期間 令和6年1月4日から令和11年1月3日までの5年間

### 2 選定結果

- (1)運営事業候補者 株式会社ファミリーマート（代表取締役社長 細見 研介）
- (2)本社所在地 東京都港区芝浦三丁目1番21号
- (3)貸付料提案額 333,960円/年

### 3 提案の概要

- (1)営業日数 年間240日程度（平日）
- (2)営業時間 午前7時から午後7時まで（12時間営業）
- (3)主な取扱品目
  - ① 食品 ② 日用品 ③ 切手、県証紙、印紙類 ④ 書籍 ⑤ 衣料品
  - ⑥ 地域特産品※1 ⑦ 障がい者施設等の製品※1
- (4)主な取扱サービス
  - ① 電子マネーへの対応 ② ATMサービス※2
  - ③ 公共料金支払いへの対応 ④ 証明書交付、チケット販売
  - ⑤ 公用での請求書払い(後払い) ⑥ 弁当の委託販売※1

※1 ファミリーマート本部にて規格及び安全性が確認された商品のみ取り扱い

※2 設置金融機関と調整中

### 4 実施日程

#### (1)経過

- 令和5年10月4日 募集要項の公表、応募申込書の受付開始
- 10月18日 説明会の開催
- 11月15日 応募申込書の受付締切
- 11月29日 事業提案審査会の開催
- 12月13日 審査結果の公表

#### (2)今後の予定

- 令和5年12月下旬 契約の締結
- 令和6年2月下旬 開店

## 八戸市立図書館冷房設備等更新工事に伴う休館について

### 1 休館施設

八戸市立図書館（本館）八戸市大字糠塚字下道2-1

### 2 休館期間

令和6年3月1日（金）～令和6年7月31日（水）予定

### 3 休館理由

図書館本館（1階及び2階）の冷房設備等の更新工事のため

### 4 工事内容

- (1) 冷房設備更新
- (2) 照明器具のLED化
- (3) 防犯カメラ設備更新

### 5 休館中の代替サービス

#### (1) 移動図書館車での臨時貸出

日 時：令和6年4月～7月 月5回程度（予定）  
9時30分～16時

場 所：図書館本館車庫

#### (2) 新聞・雑誌等の閲覧

期 間：令和6年3月5日（火）～令和6年7月31日（水）（予定）  
詳細日時については決まり次第公表します。

場 所：YSアリーナ八戸（長根屋内スケート場）

閲覧資料：当日から1週間分の新聞（一部）、最新号の雑誌（一部）、  
住宅地図「八戸市（南部・北部）2023」のみ

#### (3) おはなし会の開催

期 間：4月～7月（予定） 毎週土曜日  
詳細日時については決まり次第公表します。

場 所：八戸ブックセンター

### 6 周知方法

- ・ 広報はちのへ
- ・ 市及び図書館ホームページ
- ・ 新聞広告（デーリー東北、東奥日報）

### 7 その他

- ・ 移動図書館車は、通常どおり巡回（49か所のステーションを月1回巡回）
- ・ 南郷図書館及び図書情報センターは、通常どおり開館
- ・ 休館期間中の図書館事務室は、市庁本館4階（会議室A・B）へ移転